

多 面 的 機 能 支 払 交 付 金
北 海 道 中 間 評 価 報 告 書
(案)

令 和 年 (年) 月
北 海 道 農 政 部

目 次

第1章 取組の推進に関する基本的考え方	1
第2章 多面的機能支払交付金の実施状況	
1. 3支払の実施状況	1
(1) 農地維持支払	1
(2) 資源向上支払（共同）	2
(3) 資源向上支払（長寿命化）	2
2. 多様な主体の参画状況（対象組織の構成員）	3
第3章 多面的機能支払交付金の効果	
1. 調査方法	4
(1) 評価の視点	4
(2) 調査方法	4
(3) 評価の手法	4
2. 効果の発現状況	5
(1) 資源と環境	5
1) 地域資源の適切な保全管理	5
2) 農業用施設の機能増進	6
3) 農村環境の保全・向上	7
4) 自然災害の防災・減災・復旧	8
(2) 社会	10
1) 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献	10
(3) 経済	12
1) 構造改革の後押し等地域農業への貢献	12
(4) 北海道独自の取組	13
第4章 対象組織の自己評価に対する市町村評価	
1. 対象組織による自己評価及び市町村評価の概要	14
2. 推進活動に係る自己評価及び市町村評価	15
(1) 推進活動の進捗状況	15
(2) 推進活動の自己評価に対する市町村評価	15
3. 多面的機能の増進を図る活動に係る市町村評価	15
(1) 増進活動の実施状況	15
(2) 増進活動の自己評価に対する市町村評価	16

第5章 取組の推進に係る活動状況

- 1. 基本的な考え方 16
- 2. 北海道の推進活動 16
- 3. 市町村の推進活動 17
- 4. 推進組織の推進活動 17

第6章 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等

- 1. 取組の推進に関する課題 19
- 2. 今後の取組方向 19
- 3. 制度に対する提案等 19

第1章 取組の推進に関する基本的考え方

本道の農業・農村は、洪水の防止や水源のかん養といった国土の保全をはじめ、大気の浄化、美しい景観の形成など、様々な公益的機能を発揮することにより、道民の生命と財産、豊かな暮らしを守る重要な役割が期待されている。

このような中、道では、北海道農業・農村振興条例（平成9年4月3日北海道条例第10号）第6条に基づき策定した「第6期北海道農業・農村振興推進計画（令和3年（2021年）年3月策定）」において、農業・農村に対する道民理解を促進し、本道の農業・農村を貴重な財産として育み、将来に引き継いでいくため、農業・農村の有する多面的機能の発揮などに向けて地域住民が一体となって進める活力ある農村づくりに向けた取組を推進することとしている。

一方、本道の農村地域では、人口減少や高齢化が進行し、集落機能や農業・農村の多面的機能の低下が懸念される状況となっており、集落機能の維持や地域資源の保全、コミュニティの活力低下への対応が必要となっている。

このような状況において、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るためには、地域資源の適切な保全部管理や質的向上を図る取組を推進していくことが重要なことから、農地や水路など地域資源の適切な保全部管理や質的向上を図るための地域の共同活動に対し、多面的機能支払交付金により支援していく。

第2章 多面的機能支払交付金の実施状況

1. 3支払の実施状況

(1) 農地維持支払

令和2年度においては、152市町村、741組織で実施しており、認定農用地面積は782,482haと制度開始以来最大の取組面積となり、全道農用地面積の約7割で実施しており、交付金額は75億円程度で推移している。

なお、対象組織数が平成30年度から93組織減少しているが、これらの多くは体制強化を目的とした組織の広域化や合併によるものである。

【農地維持支払の実施状況】

	H30	R1	R2	備考
市町村数	150市町村	151市町村	152市町村	全市町村数：179市町村
取組率	83.8%	84.4%	84.9%	市町村数÷全市町村数
対象組織数	834組織	765組織	741組織	
広域活動組織	41組織	44組織	46組織	
認定農用地面積	780,557ha	777,629ha	782,482ha	農用地面積 H30：1,158.4千ha R1：1,159.9千ha、R2：1,163.0千ha
カバー率	67%	67%	67%	認定農用地面積÷農用地面積
農振農用地区域外	6,603ha	1,820ha	1,851ha	

対象 施設	水路	38,922km	39,436km	39,274km	
	農道	28,840km	27,447km	28,172km	
	ため池	769箇所	717箇所	742箇所	
交付金額		7,422百万円	7,477百万円	7,562百万円	

(2) 資源向上支払（共同）

令和2年度においては、142市町村、699組織で実施しており、認定農用地面積は725,525haと農地維持支払の9割を超える組織、農地で実施している。

農村環境保全活動におけるテーマ別の実施組織数は、「景観形成・生活環境保全（675組織）」が最も多く、9割を超える組織で実施されており、次いで「水質保全（222組織）」、「生態系保全（190組織）」の順となっている。

【資源向上支払（共同）の実施状況】

		H30	R1	R2	備考
市町村数		141市町村	141市町村	142市町村	全市町村数：179市町村
	取組率	78.8%	78.8%	79.3%	市町村数÷全市町村数
対象組織数		787組織	719組織	699組織	
	広域活動組織	37組織	40組織	42組織	
認定農用地面積		717,987ha	714,897ha	725,525ha	農用地面積 H30：1,158.4千ha R1：1,159.9千ha、R2：1,163.0千ha
	カバー率	62%	62%	62%	認定農用地面積÷農用地面積
	農振農用地区域外	0ha	1,464ha	1,547ha	
対象 施設	水路	38,318km	38,745km	38,691km	
	農道	28,058km	26,650km	27,439km	
	ため池	715箇所	668箇所	711箇所	
交付金額		3,951百万円	4,029百万円	4,100百万円	
テーマ	生態系保全	189組織	188組織	190組織	
	水質保全	264組織	239組織	222組織	
	景観形成 ・生活環境保全	769組織	698組織	675組織	
	水田貯留 ・地下水かん養	76組織	92組織	70組織	
	資源循環	22組織	24組織	25組織	

(3) 資源向上支払（長寿命化）

令和2年度においては、7市町村、14組織で水路93km等を対象として、施設の補修や更新を実施している。

対象組織数、交付金額など減少傾向にあるが、これらは組織の長寿命化整備計画期間の終了によるものである。

【資源向上支払（長寿命化）の実施状況】

		H30	R1	R2	備考
市町村数		8市町村	6市町村	7市町村	全市町村数：179市町村
	取組率	4.5%	3.4%	3.9%	市町村数÷全市町村数
対象組織数		19組織	13組織	14組織	
	広域活動組織	1組織	1組織	1組織	
対象農用地面積		10,997ha	9,211ha	9,679ha	農用地面積 H30：1,158.4千ha R1：1,159.9千ha、R2：1,163.0千ha
	カバー率	1%	1%	1%	対象農用地面積÷農用地面積
	農振農用地区域外	0ha	17ha	55ha	
対象施設	水路	280km	127km	93km	
	農道	110km	63km	31km	
	ため池	7箇所	0箇所	17箇所	
交付金額		92百万円	74百万円	59百万円	

2. 多様な主体の参画状況（対象組織の構成員）

対象組織の構成員は、令和2年度末現在、農業者が個人 36,316 人・2,413 団体、農業者以外が個人 7,952 人・4,884 団体、あわせて 51,565 人・団体であり、農業者以外の割合は、全体の約4分の1となっている。

農業者以外の団体は、自治会が最も多く、次いで女性会、JAの順となっている。

【参画状況（対象組織の構成員）】

		H30	R1	R2	備考
農業者	個人	36,581人	35,901人	36,316人	
	農事組合法人	370団体	794団体	866団体	
	営農組合	122団体	168団体	102団体	
	その他の農業者団体	1,181団体	1,368団体	1,445団体	
	団体数計	1,673団体	2,330団体	2,413団体	
農業者以外	個人	7,979人	8,274人	7,952人	
	自治会	1,822団体	1,827団体	1,789団体	
	女性会	463団体	490団体	459団体	
	子供会	175団体	173団体	160団体	
	土地改良区	446団体	416団体	422団体	
	JA	503団体	479団体	444団体	
	学校・PTA	121団体	114団体	116団体	
	NPO	12団体	14団体	31団体	
	その他	1,625団体	1,546団体	1,463団体	
	団体数計	5,167団体	5,059団体	4,884団体	

第3章 多面的機能支払交付金の効果

1. 調査方法

(1) 評価の視点

①資源と環境

- ・地域資源の適切な保全管理
- ・農業用施設の機能増進
- ・農村環境の保全・向上
- ・自然災害の防災・減災・復旧

②社会

- ・農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献

③経済

- ・構造改革の後押し等地域農業への貢献

(2) 調査方法

活動組織の自己評価（令和元年度、令和2年度 対象組織：115 組織）

活動組織の市町村評価（令和元年度、令和2年度 41 市町村 対象組織：115 組織）

多面的機能支払交付金の効果等に関するアンケート調査（活動組織）

（令和2年度～3年度 国・道実施 対象組織：741）

多面的機能支払交付金の効果等に関するアンケート調査（市町村）

（令和3年度道実施 対象市町村：152）

(3) 評価の手法

各効果項目の評価については、令和元年度及び2年度に実施した活動組織の自己評価、活動組織の市町村評価や令和2年度及び令和3年度に国と道で実施した活動組織アンケート、市町村アンケートの結果をもとに評価する。

【評価区分】

- | |
|---|
| <p>a. ほとんどの組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
（全体の8割程度以上で効果が発現している、又は、発現が見込まれる）</p> <p>b. 大半の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
（全体の5割程度以上8割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる）</p> <p>c. 一部の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
（全体の2割程度以上5割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる）</p> <p>d. 効果の発現が限定的である、又は、発現の見込みが限定的である
（全体の2割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる）</p> |
|---|

2. 効果の発現状況

(1) 資源と環境

1) 地域資源の適切な保全管理

『遊休農地の発生防止』、『水路・農道等の地域資源の適切な保全』及び『鳥獣被害の抑制・防止』は、いずれの指標も概ね8割以上の市町村及び組織で効果が発現していると評価していることから、「a」評価とした。

『非農業者の地域農業や農業用水、農業水利施設等への理解醸成』は、活動組織アンケートで効果が発現していると回答した組織が60%であることから、「b」評価とした。

『水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保等、管理体制の強化』は、活動組織の自己評価で50%の組織が、市町村評価で53%の市町村が効果が発現していると評価していることから、「b」評価とした。

<まとめ>

各効果項目とも「a」又は「b」の評価となり、概ね効果が発現している、又は発現が見込まれると評価する。

なお、農村地域の人口減少や高齢化の進行に対応するため、非農業者に対する理解醸成を高めるとともに参画を推進し、地域資源の保全管理体制の強化を支援していく必要がある。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
遊休農地の発生防止 (市町村評価：共同活動により地域資源が適切に保全管理され、遊休農地の発生を抑制 77%) (活動組織アンケート Q1：本交付金に取り組んでいなければ、活動の対象農用地内に遊休農地が発生または面積が拡大していたと思う 89%)	■	□	□	□
水路・農道等の地域資源の適切な保全 (自己評価：水路・農道等の地域資源の機能維持 78%) (活動組織アンケート Q2：本交付金に取り組んでいなければ、農業用施設の管理が粗放化、施設の機能低下が進行していると思う 82%)	■	□	□	□
鳥獣被害の抑制・防止 (自己評価：鳥獣被害の防止等の農地利用や地域環境の改善 83%)	■	□	□	□
非農業者の地域農業や農業用水、農業水利施設等への理解醸成 (活動組織アンケート Q3：活動を通じて、地域の農地や農業水利施設等への関心や理解、取組への協力意識が高まっていると思う 60%)	□	■	□	□
水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保等、管理体制の強化 (自己評価：水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保 50%) (市町村評価：共同活動に参加する非農業者が増えている等、地域資源の管理体制が強化 53%)	□	■	□	□

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献 ※参考》

令和2年度実施状況報告書、活動組織アンケート結果などから現況の取組状況等を記載。

指 標	現況 (R2)
SDGs 2 : 持続可能な農業生産を支える	
本交付金の取組が行われている農地の割合 (カバー率)	67%

2) 農業用施設の機能増進

『施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害抑制』は、活動組織アンケートで資源向上支払 (長寿命化) に取り組む全ての組織で効果が発現していると回答したことから、「a」評価とした。

『農業用施設の知識や補修技術の向上』は、活動組織アンケートで効果が発現していると回答した組織が71%であることから、「b」評価とした。

『定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工の導入等による施設の維持管理費の低減』は、活動組織アンケートで効果が発現していると回答した組織が95%であることから、「a」評価とした。

＜まとめ＞

各効果項目とも「a」又は「b」の評価であり、概ね効果が発現している、又は発現が見込まれると評価する。

なお、補修技術等の向上は、組織が行う施設の機能診断や補修技術等に関する研修について、道協議会と連携の上、効果的に支援し知識や技術の向上を図る。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害抑制 (活動組織アンケート Q6 : 資源向上支払 (長寿命化) に取り組まなかった場合、破損、老朽化等により農業生産への影響が出ると思う 100%)	■	□	□	□
農業用施設の知識や補修技術の向上 (活動組織アンケート Q4 : 資源向上支払 (共同、長寿命化) への取組により、補修技術が高まっていると思う 71%)	□	■	□	□
定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工の導入等による施設の維持管理費の低減 (活動組織アンケート Q5 : 資源向上支払 (共同、長寿命化) への取組により、定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工を導入したこと等により、施設の維持管理費が低減されていると思う 95%)	■	□	□	□

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

令和2年度実施状況報告書、活動組織アンケート結果などから現況の取組状況等を記載。

指 標	現況 (R2)
SDGs 9 : 災害に強いインフラづくりとそのための技術開発に貢献する	
資源向上支払 (共同、長寿命化) の対象施設量	水路 38,691km

	農道 27,439km ため池 711 箇所
増進活動（地域住民による直営施工）に取り組む組織数	6 組織 0.8%

3) 農村環境の保全・向上

『地域の環境の保全・向上（生態系）』は、活動組織アンケートで効果が発現していると回答した組織が75%であることから、「b」評価とした。

その他の効果項目は、各指標で効果が発現していると回答した組織が8割以上であることから、「a」評価とした。

<まとめ>

各効果項目とも「a」又は「b」の評価であり、高い効果が発現している、又は発現が見込まれると評価する。

なお、アライグマ等の外来種の駆除については、広域的に取り組むことで大きな波及効果を生み出すことが期待できる活動として推進しているが、依然として捕獲数は増加していることなどから、引き続き、関係部局と連携しながら支援を進めていく。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
地域の環境の保全・向上 (自己評価：農村環境の向上 89%)	■	□	□	□
地域の環境の保全・向上（生態系） (活動組織アンケート Q7-1-1：活動を通じて、生息する在来生物の種類や生息数が増えたり、外来生物の生息範囲や生息数が減るなど、生態系保全の効果が出来たと思う 75%)	□	■	□	□
地域の環境の保全・向上（水質） (活動組織アンケート Q7-2-1：活動を通じて、地域の農業用水などの水の濁りや異臭が減少するなど、水質保全の効果が出来たと思う 84%)	■	□	□	□
地域の環境の保全・向上（景観） (活動組織アンケート Q7-3-1：活動を通じて、景観形成のための植栽面積が増えたり、雑草の繁茂や不法投棄が減るなど、景観形成・生活環境保全の効果が出来たと思う 91%)	■	□	□	□
地域住民の地域資源や農村環境の保全への関心の向上 (自己評価：地域住民の農村環境保全への関心の向上 89%) (活動組織アンケート Q7-1-2：活動を通じて、参加者は、生態系保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う 94%) (活動組織アンケート Q7-2-2：活動を通じて、参加者は、水質保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う 85%) (活動組織アンケート Q7-3-2：活動を通じて、参加者は、景観形成・生活環境保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う 91%)	■	□	□	□

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

令和2年度実施状況報告書、活動組織アンケート結果などから現況の取組状況等を記載。

指 標	現況 (R2)
SDGs15：地域における生物多様性を保全する	
生態系保全に取り組む組織数	190 組織 25.6%
生態系保全（外来種の駆除）に取り組む組織数	166 組織 22.4%
SDGs 6：地域における水質を保全する	
水質保全に取り組む組織数	222 組織 30.0%
景観形成・生活環境保全（施設等の定期的巡回点検・清掃）に取り組む組織数	543 組織 73.3%
SDGs14：海洋・海洋資源を保全する	
水田貯留機能増進・地下水かん養（水源かん養林等の保全）に取り組む組織数	19 組織 2.6%
水質保全に取り組む組織数（SDGs 6 と重複）	222 組織 30.0%
景観形成・生活環境保全（施設等の定期的巡回点検・清掃）に取り組む組織数（SDGs 6 と重複）	543 組織 73.3%
SDGs 7：持続可能なエネルギーの利用を推進する	
資源循環（小水力発電施設の適正管理）に取り組む組織数	17 組織 2.3%
SDGs12：持続可能な生産・消費を進める	
資源向上支払（共同＝農村環境保全活動）に取り組む組織数	699 組織 94.3%
水田貯留機能増進・地下水かん養（水源かん養林等の保全）に取り組む組織数（SDGs14 と重複）	70 組織 9.4%
資源循環に取り組む組織数	25 組織 3.4%

4) 自然災害の防災・減災・復旧

『自然災害や二次災害等による被害の抑制・防止』は、活動組織アンケートで「水路等の施設を適正に管理することで、大雨時の水害の防止に役立っている」と回答した組織が 68%であったが、その他の活動組織アンケートで「異常気象時における被害減少や早期復旧に役立っている」と回答した組織が 98%、活動組織の自己評価で 84%の組織が効果が発現していると評価していることから、「a」評価とした。

『災害後の点検や復旧の迅速化』は、活動組織アンケートで効果が発現していると回答した組織が 53%であることから、「b」評価とした。

『地域住民の防災・減災に対する意識の向上、体制の強化』は、活動組織アンケート及び自己評価のいずれも効果が発現していると回答した組織は 3 割程度であることから、「c」評価とした。

<まとめ>

地域住民の防災意識に関することは、「c」評価だが、被害の抑制・防止や被災後の点検・復旧については、「a」又は「b」と、一定程度の効果が発現している、又は発現が見込まれると評価する。

なお、近年の異常気象への対応において、本交付金を活用した防災・減災の取組や災害時の応急措置等の取組は有効であるため、地域住民を含め、先進的な取組事例の紹介などの情報発信を行い地域の体制づくりの支援を行っていく。

また、水田の持つ雨水貯留機能を活用した取組（田んぼダム）をより広域で取り組む活動として引き続き推進していく。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
自然災害や二次災害等による被害の抑制・防止 (自己評価：自然災害や二次災害による被害の抑制・防止 84%) (活動組織アンケート Q9：排水路の泥上げやため池の点検・補修など、多面的機能支払により施設の維持管理を行う活動が、異常気象時における被害減少や早期復旧に役立っていると思う 98%) (活動組織アンケート Q10-1：水路等の施設を適正に管理することで、大雨時の水害を防止 68%)	■	□	□	□
災害後の点検や復旧の迅速化 (活動組織アンケート Q10-6：軽微な被害箇所を早急に復旧 53%)	□	■	□	□
地域住民の防災・減災に対する意識の向上、体制の強化 (自己評価：地域住民の防災・減災に対する意識の向上 31%) (活動組織アンケート Q10-4：共同活動を通じた管理体制の整備や地域コミュニティ力の向上により、災害時に地域でまとまって対応 33%)	□	□	■	□

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※》

令和2年度実施状況報告書、活動組織アンケート結果などから現況の取組状況等を記載。

指 標	現況 (R2)
SDGs13：気候変動及びその影響を軽減するための対策を実践する	
農地維持支払に取り組む組織数（異常気象時の対応を行っている組織数）	741 組織 100%
水田貯留機能増進・地下水かん養に取り組む組織数	70 組織 94.5%
増進活動（防災・減災力の強化）に取り組む組織数	332 組織 44.8%
啓発・普及（地域住民等との交流活動）で、地域における水田を利用した水田貯留機能増進・地下水かん養を推進していくために下流域と上流域との間での情報交換会の実施等により、連携を図っている組織数	59 組織 8.0%

(2) 社会

1) 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献

『話し合いや活動機会の増加による地域コミュニティの活性化』は、活動組織の自己評価で「地域コミュニティの維持・発展に対する意識の向上」と評価した組織や活動組織アンケートで「地域の行事やイベントが始まった、あるいは盛んになった」と回答した組織が3割程度であるが、その他の指標は、7割程度の組織で効果が発現していると評価していることから、「b」評価とした。

『各種団体や非農業者等の参画の促進』は、活動組織の自己評価で71%の組織が「農村の将来を考える地域住民の増加」について効果が発現していると回答しているが、活動組織アンケートで効果が発現していると回答した組織が83%~90%と高い割合であることから、「a」評価とした。

『地域づくりのリーダーの育成』は、活動組織アンケートで効果が発現していると回答した組織が58%であることから、「b」評価とした。

『農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化』は、活動組織の自己評価で全ての組織で効果が発現していると回答していることから、「a」評価とした。

<まとめ>

各効果項目とも「a」又は「b」の評価であり、概ね効果が発現している、又は発現が見込まれると評価する。

なお、地域コミュニティの維持、発展を図るためには、地域づくりのリーダーの育成、確保は重要なことであることから、道協議会と連携して、事例収集、情報発信を推進していく。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
話し合いや活動機会の増加による地域コミュニティの活性化 (自己評価：隣接集落等他の集落との連携体制の構築 63%) (自己評価：地域コミュニティの維持・発展に対する意識の向上 26%) (活動組織アンケート Q12:地域が目指す方向についての話し合いが始まった、あるいは盛んになった 66%) (活動組織アンケート Q12:地域の行事やイベントが始まった、あるいは盛んになった 38%) (活動組織アンケート Q13-4:多面的機能支払に取り組んでいなければ、地域に関わる話し合いの回数や参加者数が減るだろう 回数71%、参加者数75%)	□	■	□	□
各種団体や非農業者等の参画の促進 (自己評価：農村の将来を考える地域住民の増加 71%) (活動組織アンケート Q8：農村環境保全活動は、非農業者や非農業団体が本交付金の活動やその他の地域活動に参加するきっかけとなっている 83%) (活動組織アンケート Q13-2：多面的機能支払に取り組んでいなければ、活動の実施や参加者数が減る、あるいは活動を行わないだろう 農地維持 83%、資源向上(共同)90%)	■	□	□	□
地域づくりのリーダーの育成 (活動組織アンケート Q14-4：本交付金による取組は、地域づくりのリーダーの育成に役立っている 58%)	□	■	□	□

農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化 (自己評価：伝統農法・文化の復活や継承を通じた農村コミュニティの強化 100%)	■	□	□	□
---	---	---	---	---

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

令和2年度実施状況報告書、活動組織アンケート結果などから現況の取組状況等を記載。

指 標	現況 (R2)
SDGs16：多様な主体の参画による地域づくりを促進する	
女性会、子供会、学校・PTAが参画する組織数	332 組織 44.8%
保安全管理の目標（多様な参画・連携型）を選択した組織数	140 組織 18.9%
SDGs 5：女性の参画により、地域や組織の取り組みの可能性を広げる	
女性会が参画する組織数	267 組織 36.0%
女性役員がいる組織数	97 組織 13.0%
活動に参加する女性の割合※活動組織アンケート等	12.0%
SDGs 8：地域における所得向上や雇用の確保を図る	
増進活動（農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化）に取り組む組織数	11 組織 1.5%
SDGs11：住み続けられる地域をつくる	
多面的機能支払に取り組む農業集落の割合 ※2020年農林業センサス	3,019 集落 64.1%
多様な主体の参画数（構成員数）	27,056 人・団体
都市的地域と平地～山間農業地域に跨る組織数	3 組織 0.4%
SDGs 4：地域内外の人に質が高い教育・生涯学習の機会を提供する	
資源向上支払（共同＝農村環境保全活動）に取り組む組織数	699 組織 94.3%
啓発・普及活動（学校教育等との連携）に取り組む組織数	104 組織 14.0%
SDGs 3：やすらぎや福祉の機会を提供する	
増進活動（やすらぎ・福祉及び教育機能の活用）に取り組む組織数	3 組織 0.4%

(3) 経済

1) 構造改革の後押し等地域農業への貢献

『非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者の負担軽減』は、活動組織の自己評価でいずれの指標も5割以下であることから「c」評価とした。

『担い手農業者の育成・確保』は、活動組織の自己評価で「営農意欲の維持、または拡大」に効果が発現していると評価した組織が46%であるが、「地域農業の将来を考える農業者の増加」に効果が発現していると評価した組織が75%であることから、「b」評価とした。

『農地の利用集積の推進』は、活動組織の自己評価で「不在村地主との連絡体制の確保」に効果が発現していると評価した組織が39%であるが、市町村評価で「担い手農業者への農地利用集積・集約または話し合い」に効果が発現していると評価した市町村が56%、活動組織アンケートで「農地の利用集積や集積に向けた話し合い等のきっかけになっている」と回答した組織が71%と概ね5割以上で効果が発現していると評価していることから、「b」評価とした。

『農産物の高付加価値化や6次産業化の推進』は、市町村評価で効果が発現していると評価した市町村は1割程度、活動組織アンケートにおいて「本交付金の取組は、新たな生産品目づくり、農業経営の複合化、6次産業化などのきっかけになるなど、地域農業の発展に役立っている」と回答した組織が32%と低い状況であるが、活動組織アンケートで「本交付金の取組は、非農業者が地域の農業や農業用水、農業用施設等に関心をもつきっかけになるなど、地域農業の発展に役立っている」と回答した組織が75%であり、活動組織では概ね効果があると評価されていることから、「c」評価とした。

<まとめ>

「b」及び「c」の評価となるが、本交付金の取組は農地の利用集積や非農業者が地域に関心を持つきっかけとなるなど地域農業の発展に役立っていると回答する組織が多く、一定程度の効果が発現している、又は発現が見込まれると評価する。

なお、新たな生産品目の導入や6次産業化のきっかけとなるよう、引き続き、優良事例の情報発信などの支援が必要である。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者の負担軽減 (自己評価：担い手農業者や法人等の負担軽減 31%) (自己評価：地域内外の担い手農業者との連携体制の構築 50%)	□	□	■	□
担い手農業者の育成・確保 (自己評価：地域農業の将来を考える農業者の増加 75%) (自己評価：周辺農業者の営農意欲の維持、または拡大 46%)	□	■	□	□
農地の利用集積の推進	□	■	□	□

(自己評価：不在村地主との連絡体制の確保 39%) (市町村評価：担い手農業者への農地利用集積・集約または話し合い 56%) (活動組織アンケート Q11：本交付金の取組は、農地の利用集積や集積に向けた話し合い等のきっかけになっている 71%)				
農産物の高付加価値化や6次産業化の推進 (市町村評価：特産品の生産や6次産業化の取組、またはそのための検討 12%) (市町村評価：環境にやさしい農業の拡大、または拡大に向けた検討 14%) (活動組織アンケート Q11-3：本交付金の取組は、新たな生産品目づくり、農業経営の複合化、6次産業化などのきっかけになるなど、地域農業の発展に役立っている 32%) (活動組織アンケート Q11-4：本交付金の取組は、非農業者が地域の農業や農業用水、農業用施設等に関心をもつきっかけになるなど、地域農業の発展に役立っている 75%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

令和2年度実施状況報告書、活動組織アンケート結果などから現況の取組状況等を記載。

指 標	現況 (R2)
SDGs 2：持続可能な農業生産を支える	
本交付金と合わせて環境保全型農業直接支払交付金に取り組む組織数	224 組織 30.2%
SDGs 8：地域における所得向上や雇用の確保を図る	
地域住民以外の方が参加する活動を実施している組織数	140 組織 18.9%
景観形成等により地域住民以外の方が来訪する資源を創出している組織数	95 組織 12.8%
都市と農村との交流、6次産業化が促進された組織数	106 組織 14.3%

(4) 道独自の取組

北海道が定める多面的機能支払の実施に関する基本方針（要綱基本方針）において、国が定める活動指針及び活動要件に追加した各取組について、効果が発現している、又は発現が見込まれると回答した市町村は76%～100%、活動組織では87%～99%であることから、全ての取組について「a」評価とした。

<p><まとめ></p> <p>全て「a」評価となり、高い効果が発現されている、又は発現が見込まれると評価する。</p> <p>なお、今後も道協議会と連携して、地域特有の課題の解決に向けた取組を追加できるよう調査や検討を行い、地域の取組の支援を行う。</p>

都道府県独自で定めている内容	評 価			
	a	b	c	d
隔障物（電牧）の補修等により、農用地への鳥獣被害が抑制	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(市町村アンケート 97%、活動組織アンケート 98%)				
農地全面への融雪材の散布により、急激な融雪による法面等の浸食が抑制され農用地の形状が確保 (市町村アンケート 99%、活動組織アンケート 98%)	■	□	□	□
融雪排水（表面排水や地下浸透）促進のための溝切りや心土破碎により、法面等の浸食が抑制され、農地の形状が確保 (市町村アンケート 100%、活動組織アンケート 99%)	■	□	□	□
有機質処理施設の軽微な補修や施設周辺部の草刈り等により施設を適正管理 (市町村アンケート 94%、活動組織アンケート 93%)	■	□	□	□
ため池の堤体や取水施設等の定期的な見回り、配水操作により、施設を適正に保守管理 (市町村アンケート 93%、活動組織アンケート 89%)	■	□	□	□
積雪被害防止のための水路の雪割りや雪解け時期の農地全面への融雪材の散布により、施設の被害を未然に防止 (市町村アンケート 97%、活動組織アンケート 96%)	■	□	□	□
急激な融雪被害防止のための農道及び集乳道の除排雪により、施設等の被害を未然に防止 (市町村アンケート 94%、活動組織アンケート 93%)	■	□	□	□
ほ場内浮遊物質の除去により、水田からの濁水流出防止 (市町村アンケート 91%、活動組織アンケート 94%)	■	□	□	□
農用地への有機質資材の散布により、風塵が軽減され、生活環境を保全 (市町村アンケート 76%、活動組織アンケート 87%)	■	□	□	□
生態系や環境保全のため、河川、湖沼、湿原などへの農用地からの土砂流出を抑制 (市町村アンケート 85%、活動組織アンケート 89%)	■	□	□	□
肥培かんがい施設（共同管理に限る）の周辺部の草刈り等及び破損箇所や老朽化した施設の改修等により施設の適正管理 (市町村アンケート 92%、活動組織アンケート 87%)	■	□	□	□
農地内にある落水口や附帯明渠排水などの附帯施設について、補修や設置等を行うことにより、農用地内施設を適正に管理 (市町村アンケート 96%、活動組織アンケート 94%)	■	□	□	□

第4章 対象組織の自己評価に対する市町村評価

1. 対象組織による自己評価及び市町村評価の概要

多面的機能支払交付金における農地維持支払の「地域資源の適切な保安全管理のための推進活動」（以下「推進活動」という。）と資源向上支払（共同）の「多面的機能の増進を図る活動」（以下「増進活動」という。）が、効果的かつ効率的に実施されるよう、対象組織は交付金の活動開始から2年目及び4年目に当該活動の実施状況や成果、活動による地域の変化等を自己評価し、市町村に報告するとともに、市町村は、自己評価を実施

した組織における当該活動を客観的に評価し、必要に応じて指導・助言を行うこととしている。（平成28年度から導入）

2. 推進活動に係る自己評価及び市町村評価

(1) 推進活動の進捗状況

①取組内容

令和元年度及び2年度に自己評価を実施した対象組織（115組織）における推進活動の取組内容は「農業者による検討会」が最も多く、次いで「農業者に対する意向調査、農業者による現地調査」が多い状況である。

②実施状況に係る自己評価

自己評価は、保全管理の目標達成に向けた進捗状況（STEP）により評価を行っており、2年目評価では全組織がStep 3までの評価であったのに対し、4年目評価では8割以上の組織がStep 3以上と評価し、Step 5の組織も約3分の1となるなど、活動が進むにつれて上位のStepに進んでいるという結果になった。

※ 保全管理の目標達成に向けた進捗状況(Step)

Step 0：話し合いの場を持つための体制を整えている段階

Step 1：地域の現状や目標を関係者の間で共有

Step 2：目標に向けてどのような課題があるか整理

Step 3：課題解決や保全管理の方法(体制や役割分担等)を検討

Step 4：保全管理の体制強化の方針が決定

Step 5：地域資源保全管理構想を作成し実践

③効果の発現状況

「水路・農道等の地域資源の機能維持」と回答した組織が最も多く、次いで「地域農業の将来を考える農業者の増加」との順となっている。4年目評価では2年目評価と比較すると、「地域内外の担い手農業者との連携体制の構築」、「地域資源を保全管理する人材の確保」、「担い手農業者や法人等の負担軽減」と回答する組織が多い状況である。

(2) 推進活動の自己評価に対する市町村評価

①活動状況等の市町村評価

令和元年度に39組織、令和2年度に77組織（うち1組織は2町で評価）で実施しており、評価結果は、「優良」の組織が7%、「適当」の組織が92%であった。

②取組による地域の変化

本交付金の取組による地域の変化としては、「共同活動により地域資源が適切に保全管理され、遊休農地の発生が抑制されている。」との評価が最も多く、次いで、「担い手農業者への農地利用集積・集約又は話し合いが進められている。」の順となっている。

3. 増進活動に係る自己評価及び市町村評価

(1) 増進活動の実施状況

①増進活動の取組内容

令和元年度及び2年度に自己評価を実施した対象組織（115組織）のうち、増進活動を実施した組織は92組織であり、取組内容としては「防災・減災力の強化」が最も多く、次いで「農村環境保全活動の幅広い展開」が多い状況である。

②効果の発現状況

「地域住民の農村環境の保全への関心の向上」と回答する組織が最も多く、次いで「自然災害や二次災害による被害の抑制・防止」、「農村環境の向上」の順となっている。

③増進活動の取組数と発現する効果の数の関係

増進活動の取組項目数は約7割の組織が1項目であり、1組織あたり平均は1.4項目となっているが、複数項目に取り組む組織は、効果が発現されていると回答する効果の数が多くなっている。

(2) 増進活動の自己評価に対する市町村評価

①活動状況等の市町村評価

活動組織の活動状況等に対する市町村評価は、令和元年度に33組織、令和2年度に60組織（うち1組織は2町で評価）で実施しており、評価結果は、「優良」の組織が9%、「適当」の組織が90%であった。

第5章 取組の推進に係る活動状況

1. 基本的な考え方

本交付金による取組の推進にあたっては、北海道、市町村、農業者団体、対象組織の緊密な連携により、実施することが必要であることから、北海道では、北海道、市町村、農業者団体等から構成する北海道日本型直接支払推進協議会（道協議会）を推進組織として、地域の推進体制に位置付ける。

2. 北海道の推進活動

ホームページを通じた情報提供（制度概要や要綱基本方針、第三者検討会の開催状況等）やパネル展の開催、優良活動組織に対する知事表彰の贈呈などの普及啓発活動を実施している。

また、新規取組地区を対象とした地元説明会、事務経理指導等を目的とした個別説明会や意見交換会、市町村担当者を対象とした実務担当者会議を道協議会との連携により開催している。

これらの継続的な推進活動により、北海道における取組面積は令和元年度から2年度にかけて増加するとともに、交付金制度の理解や活動の円滑かつ適正な実施に寄与するなど、効果が発現している。

実施した推進・指導、支援内容（具体的な内容）	評価
ホームページを通じた情報の提供	○

(具体的な内容：制度の概要や道の基本方針及び交付要領等の掲載。第三者検討会の開催状況の公表など)	
パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発 (具体的な内容：国や道協議会が作成したパンフ、事例集（ミニパンフ）等を活用して説明会、意見交換会を実施)	◎
研修会等の実施 (具体的な内容：事務経理指導説明会(R1 24 市町村・R2 30 市町村)、現地意見交換会(R1 29 市町村・R2 33 市町村)、市町村担当者等研修会(R1 19 会場・R2 10 会場))	◎
優良活動表彰による普及・啓発 (具体的な内容：北海道産業貢献賞において、農業関係功労者として活動組織を表彰(R1 1 組織、R2 1 組織))	○
イベント、メディア等を通じた広報活動 (具体的な内容：パネル展を開催 年1回)	○

評価 ◎：かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある
○：ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある
△：あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない
×：全く効果がなかった

3. 市町村の推進活動

ホームページや広報誌を活用した活動状況の紹介やパネル展などの広報活動により、農業者に限らず広く普及・啓発活動を行っている。

また、外部講師派遣による研修など適正な組織運営に寄与している。

これらの継続的な推進活動により、北海道における取組面積は令和元年度から2年度にかけて増加するとともに、交付金制度の理解や活動の円滑かつ適正な実施に寄与するなど、効果が発現している。

実施した推進・指導、支援内容（具体的な内容）	評価
ホームページを通じた情報の提供 (具体的な内容：活動組織の事業計画や活動状況の概要を公表)	○
パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発 (具体的な内容：広報誌への掲載、普及用チラシの配布、イベントでのパンフレット配布など)	◎
研修会等の実施 (具体的な内容：外部からの講師による組織運営に係る研修、有害鳥獣捕獲に係る研修など)	◎
優良活動表彰による普及・啓発 (具体的な内容：未実施)	—
イベント、メディア等を通じた広報活動 (具体的な内容：イベントでのパネル展実施、ぬり絵コンテストの実施など)	◎

評価 ◎：かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある
○：ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある
△：あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない
×：全く効果がなかった

4. 推進組織の推進活動 【※ 推進組織 → 北海道日本型直接支払推進協議会】

情報提供、普及啓発として、ホームページにより手引き、マニュアル等の掲載やこれま

での相談事例を収集整理したQ&A検索集を提供している。また、効果的な活動事例などを収集し、各地域の状況に応じた更なる活動の充実・発展を図るため事例研究会、全道事例発表会を開催し普及啓発に努めている

地域への指導支援活動として、新規取組地区を対象とした説明会、事務経理指導等を目的とした個別説明会や意見交換会を開催するとともに、市町村担当者を対象とした実務担当者会議を定期的に開催するなど事務の適正な執行を支援している。

広報活動として、一般市民の理解促進を図るため実行委員会形式で開催されるイベントへ参加し、子供を対象とした体験コーナーを設けるとともにパンフレット等の配布やパネル展示を行っている。

市町村、活動組織の事務負担軽減として、事務支援システムを運用し、事務作業のサポートを実施している。

これらの継続的な推進活動により、北海道における取組面積は令和元年度から2年度にかけて増加するとともに、交付金制度の理解や活動の円滑かつ適正な実施に寄与するなど、効果が発現している。

実施した推進・指導、支援内容（具体的な内容）	評価
ホームページを通じた情報の提供 （具体的な内容：手引き、活動事例、協議会ニュース、Q&A検索サービス等の掲載）	○
パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発 （具体的な内容：多面的機能支払交付金の手引き等(R1 9,700部、R2 4,800部)）	◎
研修会等の実施 （具体的な内容：事務経理指導説明会(R1 24市町村・R2 30市町村)、現地意見交換会(R1 29市町村・R2 33市町村)、市町村担当者等研修会(R1 19会場、R2 10会場)）	◎
優良活動表彰による普及・啓発 （具体的な内容：未実施）	—
イベント、メディア等を通じた広報活動 （具体的な内容：農業・農村ふれあいフェスタ in 赤れんがへの参加(来場者：R1 約9,000人、R2 約3,000人)）	○
事務負担軽減を目的とした推進活動 （具体的な内容：事務支援システムの導入）	◎

評価 ◎：かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある
○：ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある
△：あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない
×：全く効果がなかった

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

令和2年度実施状況報告書、活動組織アンケート結果などから現況の取組状況等を記載

指 標	現況 (R2)
SDGs17：地域協働の力により目標を達成する	
多面的機能支払交付金に取り組む市町村数	152市町村 84.9%
NPO法人化した組織数	一組織

	該当なし
土地改良区と連携して活動を行っている組織数	335 組織 45.2%

第6章 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等

1. 取組の推進に関する課題

- (1) 道内の農村地域では、人口減少や高齢化の進行により、集落機能の維持や地域資源の保全、コミュニティの活力低下への対応が必要となっている。
- (2) 本交付金の取組により、多様な分野にわたり効果が発現していることが確認されており、本交付金による地域の共同活動に対する支援を引き続き行う必要がある。

2. 今後の取組方向

- (1) 農業者以外の多様な主体の参画や組織の広域化等を推進し、将来にわたり地域資源が持続的に保全管理されることが可能となる体制の強化を図る。
- (2) 田んぼダムなど防災・減災の取組や災害時の応急対策の取組事例等について、地域住民も含めて広く情報発信を行うなど防災意識の向上等を図る。
- (3) リーダーの育成・確保により保全管理体制を強化するとともに、地域コミュニティの活性化を図る。
- (4) 本交付金の取組が農産物の高付加価値化や6次産業化などのきっかけとなり地域農業の発展に役立つよう情報発信を行う。
- (5) 組織や市町村が共同活動や地域活性化に継続して取り組めるよう、事務処理負担軽減を目的に開発した事務支援システムの効果的な運用を図る。

3. 制度に対する提案等

市町村アンケートにおいて、現行制度に対する課題や新たな仕組みの提案・要望すべき事項の聞き取りを行ったところ、次のとおり制度等の提案等について回答があった。

<制度関係>

- 多面的機能支払交付金の着実な推進に必要な予算を確保するとともに、北海道及び市町村の財政負担軽減のため、地方財政措置の充実を図ること。
また、地域の実情に応じた活動が取り組みやすくなるよう制度の運用を図ること。
- 本対策による共同活動の継続支援が重要であるため、多面的機能の発揮のための活動に必要な交付単価を設定すること。
- 活動組織における事務負担（活動記録等の作成、整理等）については、活動の継続に大きく影響することから、引き続き軽減を図ること。
- 市町村における業務（計画認定や現地確認等）が増大し、職員の負担が増加しているので、市町村における業務の軽減を図ること。
- 活動組織の体制強化を目的とした広域化には、恒久的な事務局体制づくりのため、事務作業の委託などが必要であることから、支援措置の拡充を図ること。

<事務関係>

- 各種調査（進捗状況・事例調査等）の趣旨は理解するが、調査回数が多すぎることから既存資料の活用による調査内容の見直しやゆとりを持った調査期間とするなど改善を図ること。